

会議録

会議の名称	令和4年度第1回行田市下水道事業運営審議会
開催日時	令和5年3月9日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時50分
開催場所	水道庁舎2階第2会議室
出席者(委員) 氏名	吉野修委員 小林修委員 田尻要委員 木村良雄委員 安原一夫委員 長島敬二委員 栗原芳江委員 茂木美智代委員 白鳥拓治委員 江森信行委員 今井好江委員
欠席者(委員) 氏名	
事務局	青山都市整備部長 下水道課 黒澤課長 金子主幹 石崎主査 大野主任 木元主事 上下水道経営課 橋本課長 河村主幹 金子主査
会議内容	(1)会長・副会長の選出について (2)行田市公共下水道事業の現状について
会議資料	(資料名・概要等) ・資料1「行田市公共下水道事業の特性分析(汚水の概要)」 ・資料2「行田市流域関連公共下水道一般平面図(汚水)」 ・資料3「行田市公共下水道事業の現状について」 ・資料4「経営比較分析表(令和3年度決算)」 ・参考資料「行田市公共下水道事業経営戦略(概要版)」、「下水道の役割」
その他必要 事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>配布資料の確認</p> <p>1 開会</p> <p>2 都市整備部長挨拶 青山都市整備部長</p> <p>委員自己紹介</p> <p>事務局紹介</p> <p>現在、行田市では「行田市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道使用料の見直しを検討している。</p> <p>本日は、見直し業務の技術的支援を依頼している「日本下水道事業団」の職員3名が同席していることを承認されたい。</p> <p>本日は、委員11人全員の出席を得ている。行田市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していることを報告する。</p> <p>また、この会議は、公開を原則とし、公開については、市ホームページ、市政情報コーナーにおいて公開する。</p> <p>なお、本日の傍聴者はいない。</p> <p>本日は、市長より諮問された議案はないため、協議会形式で進行させていただく。</p> <p>次に、第3の議事「会長・副会長の選出について」について、審議会条例第6条第1項では、「会議は、会長が議長となる」と定められているが、本日は、委員改選後、最初の審議会であることから、会長が不在である。このため、事務局により議事を進行させていただきたいが、よろしいか。</p> <p>（「異議なし」の声有り）</p> <p>会長及び副会長の選出は、審議会条例第5条第1項により「委員の互選による」と定められている。何か、意見はあるか。</p>
小林委員 事務局(課長)	<p>事務局の考えがあれば、伺いたい。</p> <p>候補となる委員を提案する。会長に吉野委員、副会長に田尻委員を</p>

事務局	<p>前任期から引き続き依頼したいと考えている。</p> <p>事務局提案について、何かご意見等はあるか。</p> <p>（「異議なし」の声有り）</p> <p>両委員は、いかがか。</p> <p>（両委員の受任の意思を確認）</p> <p>では、改選前に引き続き、吉野委員に会長の職を、田尻委員に副会長の職をお願いすることで決まった。会長に選出された吉野委員は、議長席へ移動されたい。</p> <p>（吉野会長が議長席へ移動）</p> <p>ここで、吉野会長より挨拶を賜る。</p>
吉野会長 事務局	<p>挨拶</p> <p>議事の進行を審議会条例第6条第1項の規定により吉野会長にお願いする。</p>
議長	<p>3 議事</p> <p>（2）「行田市公共下水道事業の状況について」、事務局へ説明を求める。</p>
事務局	<p>資料1～4についてプロジェクターを用いて説明。</p> <p>（金子主幹、日本下水道事業団：山田課長）</p>
議長	<p>ご意見、ご質問はあるか。</p> <p>只今、下水道事業団から行田市公共下水道事業について、詳しい説明があった。事務局から、何か補足的なものはないか。</p> <p>現状について資料に沿って下水道事業団の方からの報告があったが、この場で質疑応答というのは難しいかと思う。専門家の木村委員から、かみ砕いて、その辺のご意見を頂けると、他委員の参考になると思うがいかがか。</p>
木村委員	<p>私共（埼玉県荒川左岸北部下水道事務所）は、流域下水道として、埼玉県内の8流域・各市町の下水処理をしている。その中でペイメントが高いと言われるのは、人口の多い所で東京に近い荒川左岸南部</p>

<p>議長</p>	<p>の流域、荒川右岸…荒川から西側のエリアの所沢から和光辺り、そして中川流域という形で、この三か所のスケールメリットが高く、流域下水道としては、使用料は凄く安いと言われている。そんな中、こちらの北部流域では、その中川より安く処理をさせていただいている。皆様方から頂く使用料が少しでも安くできるように我々も経営努力している。これから何が必要かという話になるが、行田市も昭和 25 年位から事業着手しており、我々の方も昭和 40 年代から事業を継続する中で、全ての施設は 40 年～50 年を迎えている。すると、そろそろ、違うものに変えていったり、下水の管は人間の血管と同様に、詰まりや破裂等が生じる可能性がある。50 年 60 年経てば、様々なメンテナンスを要する。更には、先程、説明があったが、今後人口が減少していく中で、使用料収入が減少するということを考えると、国も通達を出し、「150 円ですよ。こういう形で、こういうところまで持っていけないと経営ができなくなりますよ。改定しない自治体には、補助金を出しませんよ。」と警鐘を鳴らしている。埼玉県としても、自らの財源で全ての事業を行っているわけではない。国の補助金がダウンとなると、県も管渠の改築・更新とか老朽化対策を考えるうえで、計画的に実施する必要がある。ゆえに、ストックマネジメントという形で計画を立てて、国の承認を得て、国の補助金を頼みに事業を行い、少しでも支出を抑えるという形で実施している。そのうちの一部は各市町の負担になるので、その負担が軽くなるよう努力をしている。ただ、公共下水道となると、公共下水道管は全て市町の担当である。人口減少の状況下で料金収入を得ることができないのであれば、多少なりとも上げる必要はあるし、今後のメンテナンスを考えると、改築・更新についても国の承認を得られるような立場で事業を進めるのが最善の策ではないかと考える。</p> <p>県の広域下水道処理の観点からの現状の問題であるが、今まで建設してきた下水道の管渠・施設が老朽化してきて、人口減少により使</p>
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

白鳥委員

用料収入も減っていく中で、事業継続させていく為にどういうことが必要かを、これから皆さんにお考えいただかなければならないということだと思う。今回はこれまでの現状分析をして、これから懸案を検討していただいて、その出来たものを皆さんにお示しするということになるのか、これから少々先になるか。

少しよろしいか。今ここで言わないと恐らく言う機会が無いと思われるので発言する。本日、事業団から説明を受けたが、結果的に使用料の値上げをするのが大前提である。それは私も個人的に仕方ないと思う。ただし、この資料で決めるのは、私達審議委員の責任が凄く重い。これで審議委員の承認を得てから議会に掛かってくると思うが、あまりにも一方的過ぎる。国交省が言っている問題は確かに分かるし、国交省は考え方を変える気はない。では、今後の下水道事業をどう継続していくのか、老朽管についてはどのように把握し布設替え等やっていくのか。下水道料金の値上げを市民に諮るというのなら、値上げして何になるのか、市民に対するメリットやどのように進めていくのかという説明が無くて、私はこの資料は一方的すぎると感じた。説明の仕方が、最初からずっと聞いていれば、「これはもう値上げしかありませんよ。こういう状態では国から補助金が貰えない。今やらなかったら貰えない、だから仕方がない。」という内容である。市の下水道課には、使用料の見直しに関して市民の気持ちになったやり方を求める。私は、前の審議会でも言ったが、個人的には値上げは仕方ないと思っている。ただ、値上げするにはそれなりの理由が有るはずだし、値上げするだけで何にも変わらないというのはあり得ない。市の職員も一生懸命やっていると思うのでその部分について言わないが、あとは、どのように進めていくか。財政の健全化と言ったところで道筋が全く分からないので。とりあえず話は聞いたが、次に提案されるときには、市の案として用意されたい。国交省関係の組織なので、事業団の説明は分かった。今度は、それを受けて市

<p>議長</p>	<p>の下水道課として、市民に寄り添った形の内容で、今後、検討していただきたいと思う。</p> <p>白鳥委員、貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方から、何かあるか。</p>
<p>事務局 (黒澤課長)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。下水道事業は令和3年の3月に経営戦略を策定していて、財政的にも健全経営を実施していく上で厳しい状況である。本日の意見を参考に、来年度になると思うが、委員会の方々にもっとわかりやすい形で提案させていただきたいと思う。</p>
<p>議長 江森委員</p>	<p>他にあるか。</p> <p>白鳥委員と全く同じ意見である。ただ、ここで説明するのは、値上げしたいというのはいろいろ聞くが、値上げしないと行田市の財政状況が潰れるということ。今まで一般会計からの繰り出しをどんどん出してきたわけで、そこに、下水道事業の辛いところがある。使用料を改定するとは、料金を上げるということ。その上げ方を検証するとあるが、何を検証するのか。やっぱり市民に同意をもらうというのは検証が重要なんです。市長、議会の方向性をきちっと見て、ここの審議会がどのような方向で提案するかっていうのをまとめてもらって、委員自身が悪者にならないようにご配慮いただきたい。以上である。</p>
<p>議長 事務局 (青山部長)</p>	<p>では、他の方からご意見はあるか。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>行田市公共下水道事業の現状というのを主に話したが、その中で我々も説明不足な点があった。今後、この審議会でも下水道使用料の見直し等審議するとお話したが、1回でそれを決めるのではない。もとより、令和2年度に下水道の経営戦略を策定している。その中で、財政状況をシミュレーションしながら、どんな形なら下水道事業の継続的かつ健全な運営ができるかを模索するわけであるが、それを基</p>

<p>議長</p>	<p>に経営戦略の見直しをしつつ、下水道使用料の適正化についての検討をするために、来年度は審議会を4回予定している。いきなり料金改定率がいくつといった話ではなくて、各回において今後の収支予測やコンポートに分けて皆さんに順次審議していただければと思っている。先程の挨拶でもお話ししたが、地方自治法に基づき下水道事業運営審議会も附属機関になっているので、最終的には市長からこの審議会に諮問されて、それを受けた中で皆さん方のご意見をまとめていただき、市長に答申することになる。我々の説明が足りず申し訳なかった。来年度は、4回の開催を予定しており、順次、説明と検討・意見等を賜りたいと思っている。ご理解願いたい。</p> <p>本日の審議会は、値上げ検討の前段階の現状説明であった。市長からの具体的な諮問は、まだ先である。コロナ禍で審議会を開催できなかったため、現状分析した結果の資料説明があり、白鳥委員、江森委員から今後の進め方、審議会の持って行き方について意見が出た。今後について青山部長から説明があったが、来年度は、審議会が4回ほど開催され、具体的な検討に踏み込んでいく予定とのことなので、皆さんにはその旨ご承知おきいただきたい。</p> <p>二人の委員からの意見の他に、何かあるか。せっかくの機会のため、どんなことでも結構、下水道の仕組みや要望などあったら、意見を出して貰いたい。</p>
<p>議長</p>	<p>では、私から。先ほど下水道の大まかな仕組みについて木村委員からお話があった。この下水道は、県が処理場を持っていて、市にはない。県が汚水処理することで行田市をはじめ各市町にとっては、自分のところで汚水処理をしなくて済むので、施設維持管理的には結構な負担が軽減されている。以前行田市は汲み取りのし尿を自前で処理をしていたが、現在は希釈したうえで下水道に放流し県で処理しているため大変負担が軽減されている。下水道が布設されているところのみにはなるが、接続、生放流することによって県に処理しても</p>

	<p>らい、市民生活、それから市にとっても恩恵を受けている。</p> <p>次の審議会には、そういった下水道の仕組みに関する資料等を用意して、汚水処理方法などの説明をした方がいいかと思う。今日は、いきなり経営や財政の説明があったが、委員の皆さんにはそもそも下水道って何だろうっていう疑問があるかと思うので。・・・本日の参考資料にパンフレットの添付があった。これも、ぜひご覧になっていただければと思う。せっかくの資料だが、これに何か説明があるか。</p>
<p>事務局 (金子主幹)</p>	<p>「下水道の役割」という資料については、出典元の公益社団法人日本下水道協会が所蔵する資料のほんの一部である。対象は子ども用の教材であるが、一番わかりやすいので一部抜粋し参考資料として提示している。どんなルートで汚水が流れ処理場に到達するか、下水道の役割にどんなものがあるのか等の説明が掲載されているので、ぜひご覧いただければと思う。また、こちらの日本下水道協会の資料の右下の方に、ホームページのアドレスを掲載したので、そちらも参照されたい。</p>
<p>議長</p>	<p>参考資料の「下水道の役割」、これは、子どもにわかりやすく書かれた資料だと思う。帰宅後、ご一読のうえ、下水道の知識、審議会委員として共通ベースにさせていただき、その上で技術的な問題、それから経営的な問題、両方あるので、これも次の審議会でディスカッションしていただければと思う。せっかくの機会なので、何か他にあるか。</p>
<p>事務局 (青山部長)</p>	<p>後になり申し訳ないが、そもそも現在どこの地域を工事しているのか等の説明が全くなかったので補足する。現在、新規で整備しているのは、行田市の東の地域に当たる藤原町地内である。令和 6 年度迄にこの整備が完了する予定である。その他には、行田市は昭和 25 年から下水道事業を開始しているので、いわゆる市の中心部は合流区域で大きい管が埋設されている。その老朽管の整備や、ストックマ</p>

	<p>ネジメント計画に基づいて、マンホール蓋の交換等、下水道施設の一連の事業を行っている。他の市町においては、汚水処理の管渠の整備が概ね終了したところもあるが、本市は下水道事業の開始は早かったが、実際問題とすると今後新規に整備を要する地域もまだ残っている。先程の全体計画の中でも、事業認可区域や全体計画の区域をどうするかということを経後の課題として、まさに検討している最中である。また、先ほど議長が言われた通り次回の審議会では、もう少し踏み砕いて、行田市の下水道の現状等を踏まえつつ、説明させていただき所存である。</p>
議長	<p>承知した。</p>
	<p>本日は諮問のない審議会であったが、いきなり経営の方から入ったので、委員の皆さんにも飲み込めない部分があったかと思う。そもそも下水道って何っていうところから始めていただいて、行田市下水道の現状を経営面のほか技術的なところも噛み砕いてご説明いただいて、その上で、どこが問題なのかを認識をしていただいて、それからどうするかっていうところを進めていただければ、より理解が深まるかなと思う。審議会委員が理解していないと、これを外へ出したときに、誤解を招くことも出てくると思うので、技術的な問題や経営的な問題を審議会委員の皆さんのレベルに合わせて共通認識を持って審議していただいて、進めていくという方法がノーマルかなと思う。今日は、いきなり経営の説明資料から入ったので、困惑するところもあったかと思う。他にご意見はあるか。なければ、これで行田市公共下水道事業の現状についてということで、議事の方を終了させていただく。</p> <p>以上で議事が全て終了したため、議長の任を解かせていただく。進行を事務局へお返しする。</p>
事務局	<p>続いて、議題 4 その他として、事務局から連絡事項を申し上げる。</p>
事務局	<p>事務局から 2 点ご報告申し上げます。1 点目は、次回の令和 5 年度</p>

<p>(金子主幹)</p> <p>事務局</p>	<p>第 1 回行田市下水道事業運営審議会の開催日程である。確定はしていないが、6 月の中旬頃を予定している。令和 5 年度は、下水道使用料の見直しについて、本格的に計 4 回の審議を予定している。なお、先ほどらい、委員から指摘されたように、説明責任を果たしながら、運営をさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>2 点目、本日の審議会の報酬と費用弁償についてである。概ね 2 週間ほどのお時間いただき、指定の口座へ振り込む予定であるので、よろしくお願ひしたい。以上。</p> <p>4 閉会 下水道課長挨拶 黒澤下水道課長</p> <p>以上をもって、令和 4 年度の第 1 回下水道事業運営審議会を閉会する。</p>
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------